## 年度末・初めの労働基準監督署への 届出・申請等について



~ 郵送や電子申請をぜひご活用ください ~

36 協定届をはじめとした各種届出・申請等について、毎年、3月の年度末と4月の年度初めは、労働基準監督署の受付窓口が来庁者でたいへん混雑いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、労働基準監督署では、

- ・ 職員に対する手洗い、うがいの徹底
- ・ アルコール消毒液の設置
- ・ 体調がすぐれない職員の休暇取得
- 発熱等の症状がある方や、体調がすぐれない方は入場を御遠慮いただく

等の対策を講じ、感染症の感染防止に努めておりますが、各種届出・申請等に当たっては、**郵送や電子申請をぜひ御活用ください**。

郵送による届出等については、届出内容等に問題がなければ、労働 基準監督署に到達した日をもって受理いたします。

また、事業場の控えが必要な場合には、<u>届出書類</u>の他、<u>事業場の控え</u>の書類と切手を貼付した返信用封筒を同封してください。